

いっしょ に学びませんか！！

図書館 学校図書館 読書のこと
西日本図書館学会大分県支部入会のご案内

- この会は だれでも いっでも 入会できます
図書館、学校図書館に勤めている方、かかわりのある方。
司書、司書教諭をめざしている方。
読書会、文庫活動、NPO やボランティア活動をしている方。
図書館、学校図書館、読書などに関心のある方
- この会は 会員の学習と交流を進めます
会誌『JUNTO CLUB』を発行しています。
総会、研修会、講演会を開いています。
関係諸団体との協力・連携を図り、交流を進めます。
- 会費は年 1,000 円です
事務局別府大学 司書課程室（別府大学図書館 3 階）
TEL 0977 66) 9635
E メール：shisho@mc.beppu-u.ac.jp

西日本図書館学会大分県支部会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は西日本図書館学会会則第 15 号の規定に基づき、西日本図書館学会大分県支部と称する。

第 2 条 本会の事務局は別府大学司書課程の内に置く。

第 3 条 本会は図書館学の研究及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第 2 章 会 員

第 4 条 本会は、本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

第 3 章 事 業

第 5 条 本会は次の事業を行う。

1. 会誌の発行 2. 研究会・講演会等の開催 3. 図書館関係団体との協力提携

第 6 条 総会は毎年 1 回開き支部長が招集する。

第 7 条 総会において決定すべき事項

1. 予算及び決算に関する事項 2. 会則の変更 3. その他必要な事項

第 5 章 会 計

第 9 条 本会の会費 個人会員 年額 1,000 円

第 10 条 会計年度は毎年 4 月 1 日より始まり翌年 3 月 31 日に終わる。